

人材育成・芸能継承のための組織

市川 秀之

① 戦後の復興

長浜曳山祭は長期間におよぶ大規模な祭りであり、多くの組織がそれにかかわっている。本章においては今回の調査でとりあげた曳山狂言（以後狂言とする）やシャギリといった芸能に関連する組織の変化を中心に、曳山祭の戦後史を素描することとしたい。

昭和一二年、日中戦争の影響で曳山狂言が中止となり、その後一〇年余りの間、神事はおこなわれたものの曳山狂言は実施されなかった。ことに終戦直後については神道行事自体が制限され、昭和二〇年一〇月の祭りについては官祭のみ実施されたものの、翌二一年には官祭もおこなわれなかった。戦中から戦後にかけてのこの時期は長い長浜曳山祭のなかでも最大の危機の時代であったといえるだろう。しかしそのようななかでも復興への歩みは続けられた。昭和二一年度の「總當番記録」に祭典復興委員会の設置が記されるのはその最初の一步である。昭和二二年一〇月の祭りでは、小谷村丁野（現在の長浜市小谷丁野町）に三役・役者を依頼し能舞台で狂言を執行することを予定したが、同年九月に関東地方を襲ったカスリーン台風の被害が甚大であったため中止となった。翌昭和二三年四月には長浜市制施行五周年記念として、八幡宮ほかで高砂山・孔雀山・常磐山による狂言がおこなわれている。この狂言も丁野の三役・子どもたちによるものであった。翌昭和二四年四月には豊国神社豊公三五〇年祭奉賛行事として狂言が

おこなわれた。このときには委員会制で狂言が運営され、修理中の常磐山を除く一一基によって一日四組ずつの狂言が奉納された。ただこの年の秋祭りでは狂言はおこなわれず、狂言の復興は戦後数年を経てもまだ道半ばといった状況であった。

② 文化財指定と保存会

昭和二五年は長浜曳山祭が本格的に復興した年である。この年の臨時山組総会では今日の祭りに連続する事項がいくつか決議された。もっとも重要なことは祭りの時期を春に変更したことであろう。また名称も「長浜曳山まつり」とし、観光客が多い春の行事の一つとして祭りがおこなわれることとなった。もちろん祭りの執行には多額の費用が必要となるが、この年からは観光協会からの補助が開始されている。また資金の確保のために協賛委員、市や観光協会との交渉のために渉外委員会という役職・組織が作られたのもこの年である。以上のように曳山祭の戦後史はその観光化とともに開始されたのである。翌昭和二五年四月より總當番制度によって春季大祭がおこなわれるようになり、後述するように幾多の変遷を経ながらも今日に至っている。

復興したとはいえ、戦前の長浜曳山祭をそのままの形態で戦後も継続することは困難であった。戦前の運営は總當番（戦前には総取締と呼ばれた）が中心となっておこない、狂言の役者はそれぞれの山組の町内から出ることが多かったものの他町や米原、時には岐阜県垂井から呼ぶこともあった。三役は今日と同様に専門家に依頼していた。またシャギリや山曳きについては一部の山組を除いては長浜の近隣村落の人々に依頼しており、山曳きなどは人行事を通じて岐阜県から来て

らうこともあったという。このような広域の人々が参加する祭の運営形態を支えていたのはいうまでもなく豊かな長浜の経済力であった。しかしながら戦争とそれに伴う経済の変化によって、このような外部の人材を集中させる運営形態を継続させることは難しくなり、山組が中心となった新たな方法が模索されたのである。復興期の「總當番記録」には祭の運営経費に関する記述が頻出し、ことに行政からの補助を求めた声が多額に達している。また祭そのものの継続だけではなく、山組の修繕にも多額の費用が必要であった。それらの費用の一部を補助金の形で行政から得るためには、文化財に指定されることが必要であり、それを一つの目的として戦後の長浜曳山祭の組織化が進められてきた。

昭和三十二年一月九日、長浜曳山祭は滋賀県無形民俗文化財に選択される。この選択は昭和三十一年一月二二日に公布された滋賀県文化財保護条例に基づくものであり、長浜曳山祭はその公布直後にさっそく選択されている。県下における長浜曳山祭の位置づけがうかがわれる。昭和三十三年は戦後春季に祭りがおこなわれるようになってからも秋に実施されていた太刀渡りが春季大祭におこなわれるようになってきた年でもあった。この選択を受けて翌三十三年一月には長浜曳山祭文化財保護委員会が設立される。この会は事務所を市教育委員会内に置き、国や県の補助によって実施する文化財保護事業の円滑な推進を目的とするものであった。県選択の行事の管理団体であり、また県からの補助金を受けやすくするための団体でもあった。この年から県の補助を受け曳山一二基と長刀山の実測調査が実施され報告書もそれぞれ作成されている。この調査は昭和四五年まで続けられた。

また昭和四一年には長浜曳山祭協賛会が設立されている。この会は事務所を観光協会事務局に置き、長浜曳山祭の保存および行事に協賛する事を目的とする団体である。具体的には会員から一口二〇〇円（当時）の寄付を集めるなど経済的に曳山祭を補助することを目的としている。これに続いて翌昭和四二年三月には長浜曳山祭保存会が設立されている。この会は事務所を八幡神社社務所に置き、行政から独立した形態を持っていた。また「長浜曳山祭の伝統を保存することを目的」とし、そのために①長浜曳山祭の公開に関すること②曳山およびその附属物の維持保存に関すること③その他目的達成に必要な事業、をおこなう組織であった。各山組からも理事が出るなど文化財保護だけではなく祭り全体にかかわる組織であり、昭和四二年度の収支予算書によれば、収入は各山組と長刀組からの会費が二五万円、狂言公開助成費が二〇万円であった。この助成は観光協会からのものと思われる。また支出の大半は出番山に対する狂言執行補助金と曳山維持費に充てられていた。昭和四〇年代以降の協賛会や保存会の設立は、当然祭りの維持を目的としたものであったが、同時に国指定へ向けての下準備の意味を持っていたものと思われる。

国文化財への指定は、国の制度の変化に合わせて段階的に進展した。昭和四五年六月、狂言は国の無形文化財に選択された。選択とは正式には文化財保護法上、文化庁長官が「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」として選択することをいう。選択された無形文化財に対しては国や県から補助金が出され、それを調査事業や記録作成などに充てることができる。長浜曳山祭においても昭和四六年に記録保存のための映画とスライドが作成されている。昭和四五年の段階では

文化財保護法上、今日の無形民俗文化財は無形民俗資料とされていたが、昭和五〇年の改正によって無形民俗文化財という現在の名称になり同時に指定制度が導入された。それ以前には選択制度はあっても無形民俗文化財には指定制度は存在しなかったのである。この制度改正の直後である昭和五三年一二月に長浜曳山祭は国指定重要無形民俗文化財にふさわしい行事として答申を受け、翌昭和五四年二月には指定を受ける。このような文化財指定の動きに合わせて長浜では新たな組織が設立された。現在の財団法人長浜曳山文化協会の前身である長浜曳山祭保存会がそれである。この会の設立は市教育委員会が中心となって進められ、その過程で何度か準備会が開かれ会の性格について議論がおこなわれているが、最終的には總當番を始めとして関係組織を広く含んだ組織構成となっている。無形民俗文化財は無形文化財と異なり法律上は保持者や保持団体の存在を必要とはしていない。しかしながら祭礼や芸能についてはその継承や補助事業の受け皿として保存会などが組織されることが多く見られる。国指定を受けた無形民俗文化財には、国や県・市の補助金が出されることが多く、それなりの規模と高い事務能力が求められることとなる。長浜曳山祭保存会についても、京都の祇園祭をはじめ高山や秩父・高岡など同種の祭りの保存会の状況を事前に調査しそれを生かした組織が作られている。

昭和五四年二月には長浜曳山祭保存会設立趣意書が設立準備委員長Y氏より出されている。Y氏は当時の總當番委員長であるが、ほぼ同時にY氏は總當番委員長として県に対して長浜曳山祭に対する補助金の要望書を提出している。この年二月一五日には長浜曳山祭保存会結成総会が開かれ、同二四日には東京虎ノ門共済会館で指定証書の交付式

があった。そして二月二七日には正式に長浜曳山祭保存会が発足することとなった。この発足をもって、従前からあった保存会および長浜曳山祭文化財保護委員会は廃止されることとなった。当時の新聞記事などから、この保存会発足の段階ですでに曳山会館の建設や三役の育成については課題として浮上していたことがうかがわれる。

③ 三役修業塾

以後、長浜曳山祭保存会（以下、保存会と略）は、約二〇年間にわたり狂言を含む長浜曳山祭の執行に大きな役割を果たしてきたが、本報告書でとりあげる芸能に関しては、その保存会内の子ども歌舞伎伝承委員会（以下、伝承委員会と略）の存在が重要である。保存会内にはいくつかの委員会・部会があるが、伝承委員会は平成元年一月九日に設立された委員会である。長浜曳山祭では振付・義太夫・三味線の三役については、専門家に依頼し狂言をおこなってきたが、この三役、ことに義太夫と三味線を地元で育成することは早い段階から課題であった。伝承委員会は主としてこの問題に取り組み、地元の小中学校にクラブの設置などを働きかけるとともに三役修業塾を設立することとなった。この三役修業塾の事業は、各市町村が国から一億円を交付され独自の事業を実施するという当時の竹下内閣の目玉事業、ふるさと創生事業の一つであった。同年一月二九日の第二回伝承委員会において三役修業塾の設置と募集が決定され、その後各山組などに呼び掛け、また市の広報なども利用して募集が開始された。平成二年度から事業は開始されたが、この年には四月から毎月四回義太夫講座が開講され、一二月からは三味線講座も始まっている。受講者数は義太

夫講座の場合当初は月に七〇名程度だったが年度末には四〇名程度となっていた。また三味線講座は月に三〇名程度の受講であった。また伝承委員会が中心となり長浜市立長浜小学校にも子ども歌舞伎クラブが設立され毎月二〜三回の講座が実施されている。こちらは平成二年度の場合、約四〇人が参加している。三役修業塾はその後現在に至るまで続けられ、約一五名の受講者が修業を続けており、その出身者のなかには松竹などでプロになった人も出ている。伝承委員会では発表会を開催しており、一部の山組では三役修業塾出身者に三役を依頼するケースも出てきている。また、そのほかにもゆう壺番街商店街振興組合が中心となった長濱ゆう歌舞伎が平成九年から開始されるなど活躍の舞台も増えてきている。

④ 長浜曳山祭囃子保存会

曳山文化協会やその前身である長浜曳山祭保存会とはやや独立した歩みが続けてきたのが長浜曳山祭囃子保存会（以下、囃子保存会と略）である。先述のように戦前までは長浜周辺の農村部に人に依頼してシャギリを演奏してもらいういわゆる雇いシャギリの形態の山組が多く、月宮殿・狸々丸・萬歳樓だけが自町でシャギリを演奏していた。一〇年以上にわたる戦中戦後の中断の間、これらの山組や周辺農村でもシャギリの継承はおこなわれず、戦後の再開以後はその伝承が大きな課題となった。戦後しばらくの間、月宮殿・狸々丸などは自町の古老から笛を習ってシャギリを続け、またそれ以外の山組は戦前からの縁故をたどって周辺農村からの雇いシャギリを継続した。しかしながら農村部においてもシャギリを演奏できる人は年々少なくなり、その継承が

困難になっていたのである。昭和三〇年代になると、このような状況に対応していくつかの動きがみられるようになる。ここではそのうちの一例を紹介しておきたい。

狸々丸（船町組）のF氏は昭和二〇年代から尺八を教えており、戦後曳山狂言が復活したときにも狸々丸で出笛を吹いている。F氏のイトコであるY氏や家が近所であったN氏、太鼓を専門としたK氏など昭和三〇年ころには船町組には七〜八人のシャギリ仲間がいたという。昭和三〇年代中ごろになるとほかの山組ではシャギリの人材不足が顕著になってきたので、昭和三七年にN氏が中心となりF氏が指導者になって八幡神社でシャギリの練習をはじめた。このときにF氏は狸々丸の曲をもとに、一部月宮殿の曲を加え「太平楽」・「豊公楽」などの曲をつくりそれを教えた。そのときに数字による楽譜を作った。これは実際の笛のシャギリをオープンリールで録音しF氏が記号化したものである。また家での練習のために穴を記号化した楽譜も印刷して使った。この組織も囃子保存会と称しており、月に一度練習をしていた。青海山の人が主に参加していた。三〜四年練習をしたが次第に人が減り中断したという。青海山では現在でも「太平楽」・「豊公楽」などが演奏されているのはこのときに練習したものが現在まで伝承されたものである。

N氏やF氏が始めた囃子保存会が根付かなかった理由としては、その曲が狸々丸のものを基本としたものであったことが大きいと思われる。ほかの山組の多くが使っていた曲は多少の差はあれおおむね同じであり、それは狸々丸の曲とは異なっていたため、なかなかなじみなかったのである。ところが、ほかの山組の曲は演奏者が周辺農村部の人々

であり、それを山組の人々が伝習することはなかなか困難であった。しかしながらそれを克服して山組が中心となってシャギリを根付かせようという動きも一方では見られた。

高砂山のS氏は写真館を経営していたが、もともと音楽が好きでバンドを組んで演奏をしていた。昭和二九年に若い衆に加入したが、それ以前はほとんどシャギリに関心はなかったという。当時、高砂山では四ツ塚の人を呼んでシャギリをしてもらっていたが、S氏はそのリーダーであったN氏にシャギリを習った。昭和三二〜三三年頃のことであつた。N氏はもともと米原市宇賀野（旧近江町）の生まれで大工であつた。しばらく長浜市大成亥（旧長浜市）に住んでいた時代にそこで伝承されていたシャギリを習った。もともと何にでも器用な人ですぐにマスターし、のちに移り住んだ四ツ塚ではシャギリはおこなわれていなかったため、まわりの人に教えて長浜曳山祭にも出るようになったという。S氏が教わつたのはこのような経過で四ツ塚に定着したシャギリであつた。最初笛を覚え、のちに太鼓も習った。太鼓についてはこのとき簡単な譜面を作った。当時、四ツ塚でシャギリをしていたI氏は船町と田町以外のすべての曳山に上がったことがあるという。このことからこれらの山組のシャギリがほぼ同じものであつたことがわかる。S氏はN氏からウーヒーヨという節と師匠の後ろに呼ばれて指使いを見て笛を覚えた。昭和三七年に東京の滋賀県人会に呼ばれて九段会館で狂言の公演をした。S氏はこのときシャギリを演奏したが、それを聞いて観客が懐かしさに涙するのを見て、シャギリの五線譜による譜面化を始めた。昭和三九年ごろには「御遣り」・「神楽」などの五線譜化はすでに終わっていた。その後、昭和四〇年に西中学の教諭

から依頼があり、譜面を提供した。中学校ではスベリオパイプで吹くため、S氏は少し音階をあげた楽譜を作った。長浜市立西中学では音楽部がシャギリの演奏会をし、また翌四一年秋の運動会でも演奏し新聞の取材を受けるなど大きな評判となった。昭和四二年には県も教材用にシャギリのレコーディングをしている。また各山組の若い衆の中には個人的にS氏らに習うものもいた。

このような前史を経て、昭和四六年に囃子保存会が結成される。高砂山に属しているM市議が中心となつて設立を働きかけ、市からも助成を得た。設立時には月宮殿・青海山・高砂山・萬歳樓が加入した。ただその頃はほかの山組の人が自町の曳山に上がることに抵抗があり、萬歳樓などは中老の反対で翌年脱退かということも起こっている。当時の囃子保存会幹部は各山組をまわつて入会を勧めたという。

当初は若い衆が中心に習っていたが、子どもも参加するようになり、昭和四九年には正式に子どもの募集を始めた。一二組の山組すべてが参加したのは昭和五三年のことであつた。昭和五四年の祭りには一二基の曳山が出たが、この年からは女子も曳山行事以外でシャギリに参加するようになっていた。またS氏は囃子保存会設立後も各山組のしやぎりの採譜を進め、昭和五六年にはすべての山組の曲を収録した楽譜集が完成している。このように囃子保存会の発足は長浜曳山祭保存会よりも早くその歩みも独自のものであつたが、昭和五四年に長浜曳山祭保存会が設立されてからは会長が役員の一員に加わる形になり、当初は市から直接受けていた助成金も、長浜曳山祭保存会に対して市が助成し、それを囃子保存会が受ける形に変化している。